# 第12回東北高等学校放送コンテスト(山形大会)　開催要項（案）

http://bcyamagata.web.fc2.com/

1．目的

豊かな創造性と未来への展望を持つ人間としての高校生に対して,校内放送をとおし番組の制作技術の向上,表現力，創造性の開発および，豊かなコミュニケーションと文化活動の振興を図る。

2．主催

東北地区高等学校文化連盟放送部会

3．共催

山形県教育委員会・山形県高等学校文化連盟(申請中)

4．主管

山形県高等学校文化連盟放送専門部

5．後援

6．日時

平成21年2月7日(土)12:00～2月8日(日)14:30

7．会場

山形県民会館、遊学館

〒990-0042 山形市七日町３丁目１番２３号

TEL 023-622-7133 FAX 023-622-7189

JR山形駅より徒歩30分

8．開催部門　(参加規定，制作・審査規定参照)

(1)アナウンス部門

(2)朗読部門

(3)ラジオキャンペーン部門

(4)テレビキャンペーン部門

9．審査員　(制作・審査規定参照)

大会会長が委嘱する専門職審査員および各県代表の教育職審査員による。

10．表彰

(1)アナウンス部門・朗読部門

最優秀賞 1　賞状・副賞(トロフィー)

優秀賞　 2　賞状・副賞(トロフィー)

優良賞　 3　賞状・副賞(楯)

奨励賞　 4　賞状

入選　 10　賞状

(2)ラジオキャンペーン部門・テレビキャンペーン部門

最優秀賞 1　賞状・副賞(トロフィー)

優秀賞　 2　賞状・副賞(トロフィー)

優良賞　 3　賞状・副賞(楯)

奨励賞　 4　賞状

11．日程

2月7日(土)

12:00～12:30　総合受付(県民会館ロビー)

12:00～12:50　準決勝審査員打合せ(地下講堂)

13:00～13:30　開会行事(県民会館大ホール)

14:00～17:00　各部門準決勝

アナウンス部門A・B(遊学館ホール，37名×2)

朗読部門A(遊学館学習室，37名)

朗読部門B(遊学館第5研修室，37名)

キャンペーン部門

(県民会館大ホール，38本×2部門)

17:00～18:00　記念行事

(生徒対象，県民会館大ホール)

17:00～18:00　総会(顧問会議，県民会館地下講堂)

2月8日(日)

9:20～ 9:40　決勝進出者(校)発表および

決勝受付(県民会館大ホール)

9:30～ 9:50　決勝審査員打合せ(地下講堂)

10:00～10:40　アナウンス部門決勝

(県民会館大ホール，20名)

10:50～11:40　朗読部門決勝

(県民会館大ホール，20名)

11:50～12:30　キャンペーン部門決勝

(県民会館大ホール，10本×2部門)

12:30～13:30　昼食・休憩

13:30～14:00　講評(県民会館大ホール)

14:00～14:30　閉会行事(県民会館大ホール)

12．各種規定

参加規定，制作・審査規定，台本様式等は，別に定める。

13．宿泊等

宿泊および昼食の斡旋，指導者研修会(2月7日)の申込み受付については，別紙により指定業者が行う。

申込締切：平成20年12月5日(金)

# 第12回東北高等学校放送コンテスト(山形大会)　参加規定

http://bcyamagata.web.fc2.com/

1．参加資格

各県事務局から推薦された個人または学校

2．各県推薦(エントリー)

(1)推薦(エントリー)数

ア　アナウンス部門・朗読部門　各県12名以内，開催県は14名以内，かつ，1名1部門。

イ　ラジオキャンペーン部門・テレビキャンペーン部門　各県6本以内，開催県は8本以内，かつ，それぞれの部門について各校2本以内。

(2)推薦(エントリー)締切　平成20年12月5日(金)

(3)推薦(エントリー)方法　各県事務局から大会事務局に，別に配布する様式により作成した電子データを，メールで送付する。

3．参加料

(1)各部門とも1名(1本)につき，5,000円

(2)納入期限　平成20年12月5日(金)

(3)納入方法　各県事務局がとりまとめの上,次の口座に振り込む。振込手数料は，各県事務局負担。

山形銀行　県庁支店　普通　番号　3026442

名義　東北高校放送コンテスト 会計　岩井　淳哉

(4)その他　領収書は銀行発行のものとする。

4．原稿・台本・作品の提出

(1)提出する原稿・台本・テープ等の数

ア　アナウンス部門・朗読部門　原稿3部

イ　ラジオキャンペーン部門　MD1本・台本3部

ウ　テレビキャンペーン部門　テープ1本・台本3部

(2)提出締切　平成21年1月23日(金)17:00必着

(3)提出方法　各県事務局とりまとめの上,大会事務局に，郵送または宅配便により送付する。費用は各県事務局負担。

5．その他

(1)当コンテストのために集められた個人情報については，コンテストの目的以外には使用しない。

(2)使用著作物については，著作隣接権を含め，権利者の許諾を得るとともに，制作者の責任において権利関係を適切に処理すること。

(3)応募された番組などは,主催者に関連する印刷媒体,ウェブサイト，放送などで利用することがある。制作にあたっては，番組に登場する著作物や出演者,協力していただいた方々などから，公開の承諾を得ておくこと。

6．大会事務局

〒990-8525 山形市緑町1-5- 87

山形県立山形東高等学校　上原範将

Tel.023-631-3501Fax.023-631-3517

uehara@jipangu.net

手続き一覧

| 送付者 | 内容 | 方法 | 送付先 | 締切 |
|---|---|---|---|---|
| 参加校 | 宿泊・昼食・指導者研修会参加申込み | FAX | 指定業者 | 1月9日(金) |
| | 宿泊・昼食・指導者研修会代金 | 口座振込 | 指定業者口座 | 2月2日(月) |
| 各県事務局 | 参加者・参加校推薦，審査員報告 | メール | 大会事務局 | 12月5日(金) |
| | 参加料，東北高文連放送部会費 | 口座振込 | 大会事務局口座 | |
| | 原稿・台本・MD・テープ | 郵送等 | 大会事務局 | 1月23日(金)17:00必着 |

# 第12回東北高等学校放送コンテスト(山形大会)　制作・審査規定

http://bcyamagata.web.fc2.com/

1．アナウンス部門

(1)内容　次のア，イのいずれかの規定による。

ア　第56回NHK杯全国高校放送コンテスト：自校の校内放送に使用するものとし，原稿を生徒が自作したものに限る。

イ　第 33 回全国高等学校総合文化祭(三重大会)：郷土の「道」に関する話題を全国の高校生に伝える内容の自作原稿。なお,静止画は使用できない。

(2)規定時間　番号と氏名を読むこととし,それらを含め,次の時間とする(氏名の前には学校名を読まない)。字数は制限しない。

ア　(1)アの場合，1分10秒以上1分30秒以内

イ　(1)イの場合，1分30秒以内

(3)原稿様式　次のア・イにより作成する。提出後の内容の変更は認めない。

ア　表紙は様式1-1，2ページは様式1-2，3ページ以降は様式1-3による。

イ　原稿の大きさはA4版の袋とじ(2カ所)とし，仕上りA5版で3部作成する。

(4)審査の視点　次のア，イに留意して，総合的に採点する。

ア　内容

(a)素材の選び方は適当であるか

(b)文章表現は適当であるか

イ　アナウンスの技術

(a)自然な発声で聞き手に伝わるようにアナウンスされているか

・発声・発音・マイクの使い方

(b)正しく伝える抑揚表現ができているか

・内容把握・イントネーション・プロミネンス・アクセント

(c)間(ポーズ)は適切か

・テンポ・ポーズ

(5)準決勝

ア　出場者は,A･Bの2会場に分かれて,エントリー番号順に,事前に提出した原稿をアナウンスする。

イ　各会場から10名ずつ，計20名を決勝出場者として推薦する。

ウ　不測の事態による遅刻と会長が認めた場合に限り，次の措置をとることができるものとする。

①準決勝終了までに到着した場合，エントリー番号にかかわらず準決勝の発表を認める。

②準決勝に間に合わない場合，決勝での発表を認める。ただし原則として表彰の対象としない。

2．朗読部門

(1)内容　次のア，イのいずれかの規定による。いずれの場合も作品の改変は認めない。

ア　第56回NHK杯全国高校放送コンテストの指定候補作品の中から1編を選び，自己の表現したい部分を抽出して朗読する。

①「津軽」　太宰治（新潮文庫）

②「父の縁側、私の書斎」壇ふみ（新潮文庫）
収録作品のいずれを選んでも良い

③「うさぎとトランペット」中沢 けい(新潮文庫)

④「ジキル博士とハイド氏」スティーブンソン作,
海保眞夫訳(岩波文庫)

⑤「堤中納言物語」作者不詳
(現代語訳不可，出版社不問)

イ　第 33 回全国高等学校総合文化祭(三重大会)の規定：それぞれの郷土にゆかりのある作家または作品。なお，BGMは使用できない。

(2)規定時間　番号,氏名,著者名(訳者名は読まない),書名（短編集の場合は短編名）を読むこととし，それらを含め,次の時間とする(氏名の前には学校名を読まない)。字数は制限しない。

ア　(1)アの場合，1分30秒以上2分00秒以内

イ　(1)イの場合，2分00秒以内

(3)原稿様式　次のア・イにより作成する。提出後の作品，朗読箇所の変更は認めない。

ア　表紙は様式 1-1，2 ページは様式 1-2，3 ページ以降は様式 1-3 による。

イ　原稿の大きさは A4 版の袋とじ(2 カ所)とし，仕上り A5 版で 3 部作成する。

(4)審査の視点　次のア，イに留意して，総合的に採点する。

ア　内容

(a)作品の選定は適当であるか

(b)朗読として適切な部分を抽出しているか

イ　朗読の技術

(a)内容表現上，声の出し方や言葉の運びが自然で適切か

・発声・発音・マイクの使い方

(b)正しく伝える抑揚表現ができているか

・内容把握・イントネーション・プロミネンス・アクセント

(c)間(ポーズ)は適切か

・テンポ・ポーズ

(5)準決勝

ア　出場者は，A･B の 2 会場に分かれて，エントリー番号順に，事前に提出した原稿を朗読する。

イ　各会場から 10 名ずつ，計 20 名を決勝出場者として推薦する。

ウ　不測の事態による遅刻と会長が認めた場合に限り，次の措置をとることができるものとする。

①準決勝終了までに到着した場合，エントリー番号にかかわらず準決勝の発表を認める。

②準決勝に間に合わない場合，決勝での発表を認める。ただし原則として表彰の対象としない。

3．ラジオキャンペーン部門

(1)内容　指定するキーワードを題材とした番組。

ア　高校生らしい自由な視点からアピールする。

イ　内容や構成は自由とするが，学校生活のみならず，広く社会に視点を求めた高校生らしい切り口や主張のある作品が望ましい。

ウ　番組は，参加資格を有する自校生徒オリジナルのものであること。すでに発表・放送・出版されたものや，他の作品などからの脚色や改作は認めない。

(2)キーワード　「こめ」

(3)規定時間　25 秒以上 30 秒以内

(4)制作様式　次のア～ケにより制作する。提出後の内容の変更は認めない。

ア　MD に標準モードで録音し，1 本を提出する(LP モード不可，Hi-MD 不可、MD はトラックを１つにまとめること)。バックアップ用として同じ内容を録音したカセットテープを大会当日持参すること。

イ　MD とケースには，エントリー番号・学校名・タイトルを記載すること(様式自由)。

ウ　再生は，標準速度，モノラル(L+R)で行う。

エ　ドルビー等のノイズリダクションの使用は認めない。

オ　最初に「ラジオキャンペーン部門」「作品名」の順でクレジットコールを入れたのち，3 秒後に本編を開始する。

カ　本編の最後の音から 3 秒後に「制作は○○高等学校(放送部・委員会)でした」のクレジットコールを入れる。

キ　前後のクレジットコールを含め，1 つのトラックにまとめる。なお、クレジットコールには BGM や効果音をつけないこと。

ク　計時は本編の最初の音から，終わりのクレジットコールの「制作は○○高等学校(放送部・委員会)でした」の「せ」の音までとし，その計測値から 3 秒を差し引いた値をもって再生時間とみなす。

ケ　バックアップ用のカセットテープには，MD と同じ内容を，A 面の最初から録音する。リーダーテープにかからないよう留意のこと。

(5)台本様式　次のア～オにより作成する。提出後のタイトル，内容の変更は認めない。

ア　タイトルの文字は，JIS コードの範囲内の全角15 文字相当以内とする。

イ　表紙は様式 2-1，2 ページは様式 2-2 による。3 ページ以降は様式2-3 に準ずる独自様式でもよい。

ウ　最終ページは様式 4 により，使用著作物一覧を記入する。

エ　末尾に，音源使用許諾書(様式自由)，JASRAC の明細書,その他使用したすべての著作物について,使用の許諾を得たことを示す文書の写しを貼付する。

オ　台本の大きさは A4 版の袋とじ(2 カ所)とし，仕上り A5 版で 3 部作成する。

(6)審査の視点　次のア，イに留意して，総合的に採点する。

ア　テーマ

・指定のキーワードを理解し，番組内容にテーマを効果的に表現しているか

・ラジオの特性を活かして作品に表現しているか

イ　制作技術

(a)制作の手法

(b)取材の方法や努力

(c)企画構成

(d)演出・編集

(e)技術

・録音の技術

・アナウンスやナレーションの技術

・音楽や効果音の使い方など

(7)準決勝

ア　出場校が事前に提出した MD を,大会役員が会場の機材を使用してエントリー順に再生する。

イ　10 本を決勝出場として推薦する。

4．テレビキャンペーン部門

(1)内容　指定するキーワードを題材とした番組。

ア　高校生らしい自由な視点からアピールする。

イ　内容や構成は自由とするが，学校生活のみならず，広く社会に視点を求めた高校生らしい切り口や主張のある作品が望ましい。

ウ　番組は，参加資格を有する自校生徒オリジナルのものであること。すでに発表・放送・出版されたものや，他の作品などからの脚色や改作は認めない。

(2)キーワード　「こめ」

(3)規定時間　25 秒以上 30 秒以内

(4)制作様式　次のア～カにより制作する。提出後の内容の変更は認めない。

ア　DV(miniDV 民生用、SD（つまり HDV 不可)、標準速度、音声は16bit stereo または 12bit stereo1)でフォーマットで録画した 1 本を提出する。テープの最初から録画すること。また、バックアップ用として同じ内容を録画した miniDV テープを大会当日持参すること。

イ　テープとケースには，エントリー番号，学校名とタイトルを記載すること(様式自由)。

ウ　再生は，標準速度，モノラル(L+R)で行う。

エ　ドルビー等のノイズリダクションの使用は認めない。

オ　本編の前後に 10 秒間ずつ，様式 5 のテストパターンを入れる。テストパターンは無音とする。

カ　計時は初めのテストパターンの終了時から，終わりのテストパターンの最初までとする。

(5)台本様式　次のア～オにより作成する。提出後のタイトル，内容の変更は認めない。

ア　タイトルの文字は，JIS コードの範囲内の全角15 文字相当以内とする。

イ　表紙は様式 3-1，2 ページは様式 3-2 による。3 ページ以降は様式3-3 に準ずる独自様式でもよい。

ウ　最終ページは様式 4 により，使用著作物一覧を記入する。

エ　末尾に，音源使用許諾書(様式自由)，JASRAC の明細書,その他使用したすべての著作物について,使用の許諾を得たことを示す文書の写しを貼付する。

オ　台本の大きさは A4 版の袋とじ(2 カ所)とし，仕上り A5 版で 3 部作成する。

(6)審査の視点　次のア，イに留意して，総合的に採点する。

ア　テーマ

・指定のキーワードを理解し，番組内容にテーマを効果的に表現しているか

・テレビの特性を活かして作品に表現しているか

イ　制作技術

(a)制作の手法

(b)取材の方法や努力

(c)企画構成

(d)演出・編集

(e)技術

・撮影や録音の技術

・アナウンスやナレーションの技術

・音楽や効果音の使い方など

(7)準決勝

ア　出場校が事前に提出したテープを，大会役員が会場の機材を使用してエントリー順に再生する。

イ　10 本を決勝出場として推薦する。

5．審査員(全部門共通)

(1)準決勝　専門職審査員 1 名および教育職審査員 5 名(各県 1 名ただし山形県は除く)の 6 名で行う。

(2)決勝　専門職審査員 4 名および教育職審査員 6 名(各県 1 名)の 10 名で行う。

6．採点・講評(全部門共通)

(1)部門の「審査の視点」に基づき，100 点法，1 点刻みで総合的に採点する。

(2)採点のめやすは次のとおりとする。

20　30　40　50　60　70　80　90　100

悪い　　普通　　良い　　大変良い

(3)各審査員は，得点一覧を，会場ごとに定める審査主査(開催県教育職審査員)に提出する。

(4)各審査員は,準決勝および決勝のすべての発表ごとに，講評を記載する。

7．得点集計および順位(全部門共通)

(1)得点集計と順位

ア　準決勝　教育職審査員の最高点と最低点を除いた 400 点満点とし，合計点の高い順に順位を決定する。2 会場に分かれる部門では，会場ごとに順位を決定する。

イ　決勝　すべての審査員の最高点と最低点を除いた 800 点満点とし，合計点の高い順に順位を決定する。

(2)順位決定の特例　合計点が同じ場合は次のア,イの順に従って順位を決定する。

ア　専門職の得点(専門職が複数の場合はその合計点)の高い方を上位とする。

イ　カットされた得点の高い方を上位とする。

(3)集計後の審査会は原則としておこなわない。

8．決勝(全部門共通)

(1)決勝進出者は 2 月 8 日(日)の 9:20 に会場で発表する。

(2)決勝進出者(作品)は当日指定する場所でエントリーの手続きを行う。

(3)決勝のエントリー順は乱数表を用いて指定する。

(4)決勝審査では，準決勝の得点を参考にしない。

9．規定違反(全部門共通)

(1)規定違反は審査の対象としない。なお，重大な違反が判明した場合は，大会後においても賞を取り消すことがある。

(2)計時の許容範囲は,アナウンス部門と朗読部門は±2 秒,ラジオキャンペーン部門とテレビキャンペーン部門は±1 秒とする。

10．講評・審査結果一覧(全部門共通)

(1)講評用紙はコンテスト終了後に該当校に交付する。

(2)MD・テープはコンテスト終了後に該当校に返却する。

(3)審査結果一覧(合計・上下カット後の審査点のみ)は，コンテスト終了後に各県事務局に送付する。

# 東北地区高等学校文化連盟放送部会規約

第 1 条(名称)

本会は東北地区高等学校文化連盟放送部会と称する。

第 2 条(事務局)

本会は事務局を会長の属する県に置く。

第 3 条(目的)

本会は校内放送活動の育成指導につとめ，その向上をはかることを目的とする。

第 4 条(事業)

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1．東北高等学校放送コンテスト，講習会等の開催
2．東北各県の校内放送活動の交流
3．全国各地の関係機関との情報交換および交流
4．その他本会の目的達成のために必要な事業

第 5 条(組織)

本会は東北地区高等学校放送部・委員会によって構成され，東北 6 県の高等学校文化連盟専門部(以下「各県」という)単位に加入を認める。

第 6 条(役員)

本会は次の役員をおく。役員の任期は 1 年とする。

1．会長：東北高等学校放送コンテスト開催県の会長をもってあてる。会長は本会を代表し，会務を統括する。
2．副会長：各県の会長をもってあてる。副会長は会長を補佐する。
3．理事：各県の事務局担当者をもってあてる。理事は会務の計画立案および執行，その他本会運営上の重要事項を審議する。
4．会計監査：東北高等学校放送コンテスト前年度ならびに次年度開催県をもってあてる。会計監査は本会計を監査する。
5．顧問：若干名。校内放送に関係の深い有識者より理事会が推薦し，会長が委嘱する。

第 7 条(会議)

本会は以下の諸会議を持つ。

1．総会：本会の最高機関である。年 1 回会長が招集し，役員，事業，会計，その他の重要事項を決する。総会の議決は出席会員校の過半数の同意をもって行う。なお会長は必要に応じ，臨時総会を開催することができる。
2．理事会：年 1 回会長が招集する。なお会長は必要に応じ，臨時に開催することができる。

第 8 条(会計)

本会の経理は，会費その他の収入をもってあてる。会費は 1 県あたり 10,000 円とする。本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり，翌年 3 月 31 日に終わる。

第 9 条(細則)

本規約に細則を必要に応じ定めることができる(コンテスト規定等)。

第 10 条(改正)

本規約の改正は総会の議決による。

第 11 条(補則)

本規約に定めのない事項については，会長が理事会に諮って適宜に処理し，総会に報告するものとする。

参考　東北高等学校放送コンテストのローテーション

秋田から時計回りの順を原則とする(秋田→青森→岩手→宮城→福島→山形)。全国高総文祭等に備えて、ローテーションを変更することができる。その場合は、ローテーションの中でずらすことを原則とする。

附則

本規約は平成 10 年 2 月 14 日より施行する。

平成 21 年 2 月 7 日改正